

聞きます

まずは

ご相談ください！

相談無料

秘密厳守

仕事をしたくても
見つからない

ひきこもっている
家族が心配で…

家計の
やりくりが
できない

頼れる人が
いない

収入が少なく
生活が苦しい

どこに相談したら
いいかわからない

働きたくても働けない。住む所がない。など、まずは
お困り事をお聞かせください。地域の相談窓口が
一緒に考え、解決へのお手伝いをします。
ご家族など、まわりの方からの相談でも受付いたします。

多気町社会福祉協議会

生活困窮者相談窓口

〒519-2183

多気郡多気町四疋田587-1

電話番号

0598-38-8091

FAX

0598-38-3910

e-mail

s-taki@ma.mctv.ne.jp

生活にお困りの方の支援をします

- ・ひきこもっている家族がいるが、どうしたらいいかわからない
- ・どこに相談したらいいかわからない



【生活困窮者自立支援制度のご案内】

自立相談支援事業

お話をうかがい、どのような支援が必要か一緒に考えます。そのうえで具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら問題解決に向けた支援をします。

- ・家計のやりくりができない
- ・借金で困っている

家計改善支援事業

家計状況の課題を一緒に考え、家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、生活再生を支援します。

- ・他の人とのコミュニケーションに不安がある
- ・今すぐではないが、いずれは働くことも考えてみたい



就労準備支援事業

「社会との関りに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に6か月から1年の間、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

- ・子どもの学習のことで相談したい
- ・高校を中退したが、再就学を考えている

生活困窮世帯の子どもの学習支援

子どもの学習支援を始め、日常的な生活習慣、仲間と出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。

<相談から支援までの流れ>

①まずは地域の相談窓口へ。

各自治体の窓口には配置されている支援員が対応します。何らかの理由で窓口にお越しいただけない場合はご自宅にも訪問します。

②生活の状況を見つめる。

あなたの生活の困りごとや不安を支援員にお話してください。生活の状況と課題を分析し「自立」に向けて寄り添いながら支援を行います。

③あなただけの支援プランを。

支援員はあなたの意思を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、あなただけの支援プランを一緒に作ります。

④支援決定・サービス提供。

完成した支援プランは自治体を交えた関係者の話し合い（支援調整会議）により正式に決定され、その支援プランに基づいて各種サービスが提供されます。

⑤定期的なモニタリング。

各種サービスの提供がゴールではありません。あなたの状態や支援の提供状況を支援員が定期的に確認し、支援プラン通りにいかない場合は支援プランを再検討します。

⑥真に安定した生活へ。

あなたの困りごとが解決されると支援は終了しますが、安定した生活を維持できているか、一定期間、支援員によるフォローアップがなされます。

